

第 8 回大島町地域公共交通活性化協議会会議結果（要旨）

会 議 名	第 8 回大島町地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 28 日（金）午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 4 5 分まで
開 催 場 所	大島町開発総合センター 1 階 大会議室
開 催 方 法	オンサイト、W e b 会議システムを利用したオンライン会議によるハイブリット形式
委員出席等	木中会長、長野職務代理、岡山委員、長谷川（潤）委員、柴田委員、加納委員、田中委員、武山委員、中山委員、山田委員、高橋委員、藤田（武）委員、吉澤委員、鈴木委員、宮本委員、富樫委員、辻委員、平野委員、諸田委員、藤田（光）委員、川島委員、長谷川（孝）委員
事務局出席者	船木事務局長、中村事務局員、秋田事務局員
議事・報告	【議事】 （１）令和 6 年度の取り組みの報告について （２）協議会設置要綱の一部改正について （３）令和 7 年度予算（案）について （４）令和 7 年度以降の取り組み内容について
会 議 資 料	別添のとおり
会 議 結 果	【議事】 （１）令和 6 年度の取り組みの報告について ・事務局より資料説明を行った。 （２）協議会設置要綱の一部改正について ・事務局より資料説明を行った。 ・全会一致により承認された。 （３）令和 7 年度予算（案）について ・事務局より資料説明を行った。 ・全会一致により承認された。 （４）令和 7 年度以降の取り組み内容について ・事務局より資料説明を行った。 ・全会一致により承認された。
出された主な意見	（４）令和 7 年度以降の取り組み内容について ・地域公共交通計画では、大島公園ラインだけでなく、波浮港ラインでも路線バス・タクシーによる役割分担での運行を挙げていたが、今回実証実験では大島公園ラインのみが対象か。→（事務局）今回は大島公園ラインのみが対象である。利用者への影響等を考慮して、まずは区間・期間を限定して実施する。 ・実証実験にあたって 21 条で実施する旨、承知した。国の補助制度等で活用できるものがあれば活用いただきたい。 ・基本的な取り組みの内容についてはよろしいかと思っている。

	・公共交通モニターの実施については、調布市で対応した実績がある。地元の方にバスを利用いただき、状況等を調査し、改善等につなげる取組みとしている。今後、主な利用者である中学生・高校生へのバス利用促進が重要となるため、有効なアプローチ策となるように工夫をお願いしたい。 ・港を中心としたまちづくり・観光づくりを進め、港をモビリティハブとする取組みの検討も考えられる。
問い合わせ先	事務局 大島町政策推進課振興企画係 04992-2-1444